

## 市税の不均一課税申請書

年 月 日

（あて先）宇 都 宮 市 長

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

印

（担当者氏名及び連絡先

）

宇都宮市地方活力向上地域における市税の不均一課税に関する条例（第3条、第4条、第5条）の規定による市税の不均一課税を受けたいので、同条例第6条の規定により申請します。

なお、不均一課税の審査にあたっては、市税の賦課及び納付状況について、宇都宮市の担当職員が調査することに同意します。

移転した本社機能を有する 建物の所在地及び名称	(所在地)  (名称)
本社機能の移転元所在地	<input type="checkbox"/> 東京都 <input type="checkbox"/> 神奈川県 <input type="checkbox"/> 千葉県 <input type="checkbox"/> 埼玉県 (所在地： )
本社機能の種別	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 調査及び企画部門 <input type="checkbox"/> 情報処理部門 <input type="checkbox"/> 研究開発部門 <input type="checkbox"/> 国際事業部門 <input type="checkbox"/> その他管理業務部門 <input type="checkbox"/> 研究所 <input type="checkbox"/> 研修所
地方活力向上地域特定業務施設整備 計画の認定日及び事業期間	認定日： 年 月 日 事業期間： 年 月 日 ～ 年 月 日
不均一課税を受けようとする税目	<input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税
本社機能の供用開始日	年 月 日
建設着手予定年月日 ※固定資産税（土地）の場合	年 月 日
上記税目の不均一課税の 適用を受けようとする事業年度	年 月 日 ～ 年 月 日

備考

この申請書には、次の書類を添付すること。

- (1) 申請者の概要を明らかにする書類
- (2) 地方活力向上地域特定業務施設整備計画に係る申請書の写し
- (3) 地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定通知書の写し
- (4) 定款及び商業登記事項証明書
- (5) 最新の事業報告書及び決算書
- (6) 本社機能を有する建物の位置図並びに建物の配置図、平面図、償却資産配置図
- (6) 事務所又は事業所全体の配置図、平面図（対象部分を明示したもの）
- (7) 固定資産税の不均一課税の適用を受けようとする場合は以下の書類

必 要 書 類
<p><b>【土地・家屋共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 不均一課税対象物件明細</li></ul> <p><b>【土地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 土地登記事項証明書</li></ul> <p>※ 平成29年4月1日以後に取得したものに限り、かつ、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。</p> <p><b>【償却資産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 償却資産申告時の種類別明細書（第26号様式別表1）の該当資産の摘要欄に『不均一課税該当』と記載する。</li></ul>

- (8) その他市長が必要と認める書類

※ 必要に応じて、後日追加の資料等の提出を依頼する場合がありますので、ご了承ください。